

主な修正内容と新旧 〔計画編〕

新旧頁	修正内容	本編該当頁	備考
1～3	ページ追加（10年間の移り変わり）	14～16	審議会意見による修正
—	改定経過・第1回審議会意見集・パブコメ意見の追加	資-1・資-3～5	事務局による修正

〔第2期推進編〕

新旧頁	修正内容	本編該当頁	備考
4	景観スタイリスト・ステップアッププログラムの図 差し替え	9	審議会意見による修正
5	「景観スタイリストの活躍推進」の展開の図 差し替え	10	
6	国・府・近隣自治体との連携部分 追記	18	
7	アウトプット指標の数値 修正	19	事務局による修正
8	アウトカム指標 追加	20	審議会意見による修正

修正前（第1回審議会時点）

2 景観の特性

本市は、住宅地を中心とする都市として発展し、まちづくりへの住民参加も盛んになってきました。その結果、次のような景観の特性が見られます。

- ①暮らしやすい生活都市
 - ・戦前からの住宅地や千里ニュータウンに代表される良好な住環境、永楽荘や新千里南町等の活発な市民活動等により、暮らしやすい生活都市のイメージが強い。
- ②モザイク状に広がる景観
 - ・自然条件や市街地形成の時期等の違いによって地域ごとに異なる景観がモザイク状に広がっている。
- ③アクセントになる骨格的要素
 - ・住宅地を中心とする市街地が面的に広がるなかで、点・線・面の景観要素がアクセントになっている。
- ④景観まちづくりへの取り組み
 - ・景観に対する意識が高まり、住民主体によるさまざまな景観まちづくりの活動が展開されている。



修正後

2 景観の特性

(1) 景観の特性 (14~16 ページ追加に伴う文言の追記)

本市は、住宅地を中心とする都市として発展し、まちづくりへの住民参加も盛んになってきました。その結果、次のような景観の特性が見られます。

- ①暮らしやすい生活都市
 - ・戦前からの住宅地や千里ニュータウンに代表される良好な住環境、永楽荘や新千里南町等の活発な市民活動等により、暮らしやすい生活都市のイメージが強い。
- ②モザイク状に広がる景観
 - ・自然条件や市街地形成の時期等の違いによって地域ごとに異なる景観がモザイク状に広がっている。
- ③アクセントになる骨格的要素
 - ・住宅地を中心とする市街地が面的に広がるなかで、点・線・面の景観要素がアクセントになっている。
- ④景観まちづくりへの取り組み
 - ・景観に対する意識が高まり、住民主体によるさまざまな景観まちづくりの活動が展開されている。



修正前（第1回審議会時点）

修正後

（2）計画策定後 10 年間の景観の移り変わり

ページ追加

本計画を策定した平成 26 年度（2014 年度）からの 10 年間における豊中市の景観を振り返ると、全体的なまちなみは、建物更新や宅地開発により一定の移り変わりがみられます。

また、本市の景観を特徴づける重要な景観資源に関しては、景観資源の保全などの取り組みが進められていますが、軸景観や地区景観といった線的、面的に広がる景観は、まちなみの移り変わりとともに変化しています。

一方、住宅地では都市景観形成推進地区の指定が大きく増加するなど住民による景観まちづくりの取り組みにより、良好な景観の維持が図られています。

○平成 26 年度（2014 年度）からの 10 年間の本市のまちなみの変化で主なものとしては、千里ニュータウン地区における府営住宅などの団地建替えに伴う建物更新や、農地を転用した宅地開発などがあげられます。

（参考）市内の面積 1ha 以上の開発行為 （平成 26 年（2014 年）4 月～令和 5 年（2023 年）9 月末）	
府営住宅などの団地系住宅の建替え	8 件
公共施設整備	1 件
農地転用による宅地開発	1 件
その他	6 件

なし



府営住宅などの団地系住宅の建替え



農地転用による宅地開発

修正前（第1回審議会時点）

修正後

ページ追加

○市域の景観構造をなす骨格景観※において、良好な都市景観形成のため重要なものと位置づけられる景観資源については、整備や保全、活用などの取り組みが進んでいます。

※骨格景観：拠点景観・軸景観・地区景観で構成される。

骨格景観		10年間の主だった変化や取り組み
拠点景観	自然系	<ul style="list-style-type: none"> ランドマークとなる景観資源に大きな変化はありません。 春日町ヒメボタル特別緑地保全地区の都市計画決定 文化芸術センターや庄内コラボセンター（ショコラ）の整備 史跡春日大社南郷目代今西氏屋敷保存活用計画の策定 名勝西山氏庭園（青龍庭）保存活用計画の策定 等
	まちなみ系	
	歴史・文化系	
軸景観	緑地軸・親水軸・眺望軸	<ul style="list-style-type: none"> 沿道のまちなみの移り変わりや、建物の高層化などにより一定の眺望の変化がみられます。 穂積菰江線のポケットパーク設置や街路樹の整備 等
	街路景観軸	
地区景観	住宅のまちなみ	<ul style="list-style-type: none"> 大規模団地や商業施設の建て替えなどによるまちなみの変化がみられます。 都市景観形成推進地区の指定 服部天神駅前における駅前広場の整備（事業中） 南部地区の防災街区整備地区計画や住環境整備計画に基づく災害に強いまちづくり クリーンランドの再整備 等
	都市の顔のまちなみ	
	地域の顔のまちなみ	
	複合機能のまちなみ	
	工場・倉庫のまちなみ	
	自然のまちなみ	

なし



春日町ヒメボタル特別緑地保全地区



文化芸術センター



庄内コラボセンター「ショコラ」



史跡春日大社南郷目代今西氏屋敷



穂積菰江線



SENKITO

また、市内の特に優れた景観スポットを集めた「とよなか百景」の変化については、平成29年度（2017年度）にリニューアルを行った際に、既に無くなっていたり、著しく変化しているため廃止したものが3件ありましたが、隣接しているスポットの統合を7件行ったうえで、新たな景観スポットとして10件を追加し、現在にいたります。

修正前（第1回審議会時点）

修正後

ページ追加

○新たな重点地区として、都市景観形成推進地区について、市民等の発意による指定を5件、市先導による指定を2件実施し、条例に基づく届出制度の運用による良好な住環境の保全が進んでいます。

（参考）都市景観形成推進地区の指定状況

都市景観形成推進地区	告示日
新千里南町2丁目地区	平成26年（2014年）10月 1日
永楽荘地区	平成27年（2015年）10月 1日
新千里北住宅地区	平成28年（2016年）10月 2日 令和 3年（2021年）10月 1日（変更）
新千里南住宅地区	平成28年（2016年）10月 2日
北緑丘1丁目地区	令和 2年（2020年） 3月21日
新千里北町2丁目地区	令和 2年（2020年）10月 1日
新千里西町3丁目地区	令和 3年（2021年）12月24日



新千里北住宅地区



新千里西町3丁目地区

なし

計画策定後、本市では、「計画編」で示す景観形成の基本方針“まもる つくる そだてる いかす”の考え方をもとに良好な都市景観形成に取り組んできました。

この10年を振り返ると、本市の多くの大切にしたい景観資源については保全や整備の取り組みが進んでいます。まちなみについては社会環境の変化に伴って移り変わっており、失われてしまった景観もありますが、一方で新しく生み出された魅力ある景観もあると考えています。

このことをふまえ、今後は景観の移り変わりのなかにおいても良好な都市景観形成を進めることをめざします。そのためには、これまで以上に景観への意識を高め、誰もがその重要性を理解し、自ら良好な景観形成に向けた取り組みに関わっていくことが大切であることから、これまでの景観形成の基本方針を継続しつつ、市民・事業者等との連携のもと、良好な都市景観形成に向けた取り組みを一層進めます。

修正前（第1回審議会時点）

修正後

(2) 景観スタイリストの活躍推進

「豊中市都市景観形成マスタープラン〔第1期推進編〕」では、好感を楽しみ、共感へと広げる取り組みを実践していく人を景観スタイリストと位置づけ、景観スタイリストの育成・支援について段階的にステップを設けて取り組んできました。しかし、着実に各ステップの目標を達成し、小中高生に対するプログラムを実施してきましたが、それぞれに対して個別にアプローチしてきたため、世代ごとへの一時的な意識付けで完結していました。また、景観スタイリストとは、身近な景観を楽しむ人や、好感に気づく人から、景観まちづくりに取り組む人といった幅広い人を指していることから、育成・支援を進めるにあたって、対象となる各世代の人に対する目標の設定に難しさがありました。

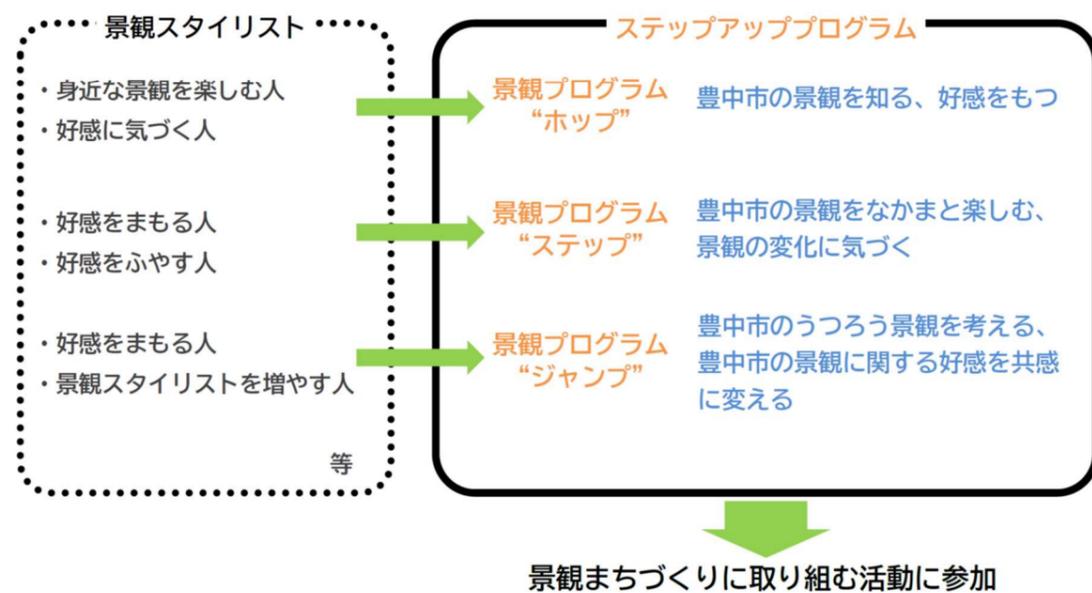
今後は、各プログラムを体験することで、どのように景観に対する意識が芽生え、醸成し、行動につながっていくのかを示す必要があります。

「豊中市都市景観形成マスタープラン〔第2期推進編〕」では、これまでの景観スタイリスト育成・支援プログラムを、身近な景観について好感をもち、それを周りの人と楽しみ、一方で馴染のあった景観の中には変化しているものがあることに気づくなかで、そのうつろう景観について考えることで、変わらず見慣れた身近な景観をまもる意識や、新しく変わっていく景観に新たな魅力を感じ、育て、いかしていく意識醸成の視点を取り入れるとともに、各プログラム参加者へのアンケート等により効果を確認し、適宜プログラムの見直しを行います。

加えて、プログラムの構成を、景観に対する意識の芽生える過程を“ホップ”、景観に対する意識が醸成していくなかで、まわりのひとと共有したり、景観の変化に対する気づきを体験する過程を“ステップ”、うつろう景観を考え、次の行動につながるきっかけを意識する過程を“ジャンプ”と分けて、ステップアッププログラムとすることで、継続的な景観まちづくりの意識の醸成を図ります。さらにステップごとに設定した目標をふまえたプログラムを体験することにより、新しい景観の発見や発信、景観まちづくりに取り組むといった行動へとつなげていきます。

また、各プログラムを「(1) 景観まちづくりへの意識向上」の取り組みと連携させることで、重点的な取り組みを横断的なものとし、各取り組みの相乗効果を図ります。

このことをふまえて、今後10年間どのように発展させていくかを次ページのとおり示します。



(2) 景観スタイリストの活躍推進

「豊中市都市景観形成マスタープラン〔第1期推進編〕」では、好感を楽しみ、共感へと広げる取り組みを実践していく人を景観スタイリストと位置づけ、景観スタイリストの育成・支援に取り組んできました。しかし、小中高生に対するプログラムを個別に実施してきたため、世代ごとへの一時的な意識付けで完結していました。また、景観スタイリストとは、身近な景観を楽しむ人や、好感に気づく人から、景観まちづくりに取り組む人といった幅広い人を指していることから、育成・支援を進めるにあたって、対象となる各世代の人に対する目標の設定に難しさがありました。

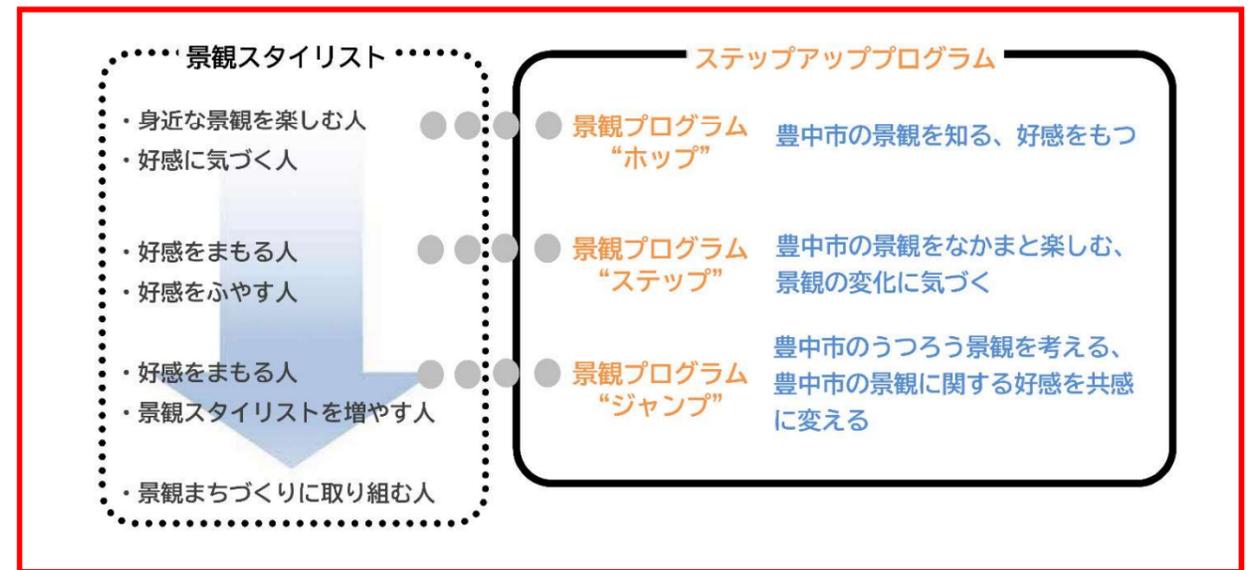
今後は、各プログラムを体験することで、どのように景観に対する意識が芽生え、醸成し、行動につながっていくのかを示す必要があります。

「豊中市都市景観形成マスタープラン〔第2期推進編〕」では、これまでの景観スタイリスト育成・支援プログラムに、身近な景観について好感をもち、それを周りの人と楽しみ、一方で馴染のあった景観の中には変化しているものがあることに気づくなかで、そのうつろう景観について考えることで、変わらず見慣れた身近な景観をまもる意識や、新しく変わっていく景観に新たな魅力を感じ、育て、いかしていく意識醸成の視点を取り入れるとともに、各プログラム参加者へのアンケート等により効果を確認し、適宜プログラムの見直しを行います。

加えて、プログラムの構成を、景観に対する意識が芽生える過程を“ホップ”、景観に対する意識が醸成していくなかで、まわりのひとと共有したり、景観の変化に対する気づきを体験する過程を“ステップ”、うつろう景観を考え、次の行動につながるきっかけを意識する過程を“ジャンプ”と分けて、ステップアッププログラムとすることで、継続的な景観まちづくりの意識の醸成を図ります。さらにステップごとに設定した目標をふまえたプログラムを体験することにより、新しい景観の発見や発信、景観まちづくりに取り組むといった行動へとつなげていきます。

また、各プログラムを「(1) 景観まちづくりへの意識向上」の取り組みと連携させることで、重点的な取り組みを横断的なものとし、各取り組みの相乗効果を図ります。

このことをふまえて、今後10年間どのように発展させていくかを次ページのとおり示します。



図の変更

— 文言の削除・追記

修正前（第1回審議会時点）

「景観スタイリストの活躍推進」の展開



※それぞれのプログラムの題材は、とよなか百景などの景観スポットを使用します。

- ・景観に対する意識の持続
- ・景観まちづくりに取り組む人を増やす

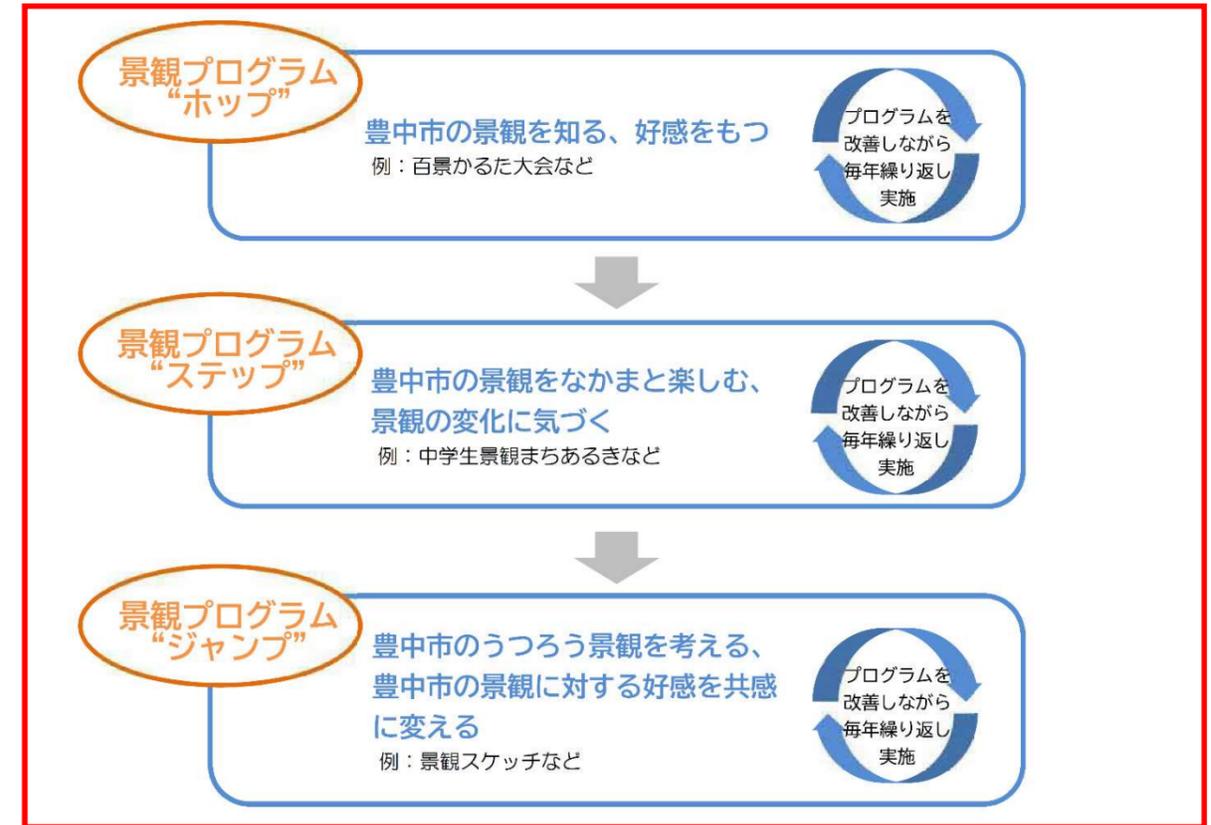
景観スタイリストの支援について

市は景観プログラムに参加する皆さんが、身近な景観を楽しむことや、好感に気づくといったことから、なかまと景観まちづくりに取り組む意欲や興味につながるように、さまざまな情報提供を行っていきます。

修正後

「景観スタイリストの活躍推進」の展開

図の変更



※それぞれのプログラムの題材は、とよなか百景などの景観スポットを使用します。

- ・景観に対する意識の持続
- ・景観まちづくりに取り組む人を増やす

景観スタイリストの支援について

市は景観プログラムに参加する皆さんが、身近な景観を楽しむことや、好感に気づくといったことから、なかまと景観まちづくりに取り組む意欲や興味につながるように、さまざまな情報提供を行っていきます。

修正前（第1回審議会時点）

修正後

（3）推進体制

○景観担当部署としての取り組み

重点施策の実施にあたっては、市からの働きかけ先についての人材の情報を収集しつつ、景観担当部署の職員が積極的にそうした人材とのコミュニケーションを図るとともに、関連部署との連携のもと、効果的な景観施策の展開・実施に努めます。

○総合的な推進に向けた関連部署との連携

総合的な都市景観形成の推進に向けて、都市計画・まちづくり・市街地整備・都市基盤整備・営繕・環境・地域活動支援・コミュニティ・産業振興・都市ブランド・広報等、関連する部署との情報交換や連携による取り組みを進めます。

○国・府・近隣自治体との連携

国や府が行う公共施設の整備に対しては、本市で定める景観形成基準への適合を働きかけるほか、景観協議会の設立や景観重要公共施設の指定等を検討します。

近隣自治体との情報交流に努め、景観まちづくりに関わる施策の向上に役立てるほか、市域境界付近における公共施設等の整備にあたって景観上の調整を図ります。

○専門家団体との連携

専門家団体やNPO等を景観整備機構に指定し、協働で景観に関する啓発事業や景観資源の維持・管理等に取り組みます。

啓発事業等においては、大阪府建築士事務所協会や大阪府建築士会等の専門家団体との連携を進めます。

○市民活動団体との連携

とよなか市民環境会議アジェンダ 21、豊中緑化リーダー会をはじめ、景観まちづくりに関わる市民活動団体との連携や協働の取り組みを図ります。

（3）推進体制

○景観担当部署としての取り組み

重点施策の実施にあたっては、市からの働きかけ先についての人材の情報を収集しつつ、景観担当部署の職員が積極的にそうした人材とのコミュニケーションを図るとともに、関連部署との連携のもと、効果的な景観施策の展開・実施に努めます。

○総合的な推進に向けた関連部署との連携

総合的な都市景観形成の推進に向けて、都市計画・まちづくり・市街地整備・都市基盤整備・営繕・環境・地域活動支援・コミュニティ・産業振興・都市ブランド・広報等、関連する部署との情報交換や連携による取り組みを進めます。

○国・府・近隣自治体との連携

国や府が行う公共施設の整備に対しては、本市で定める景観形成基準への適合を働きかけるほか、景観協議会の設立や景観重要公共施設の指定等を検討します。

府や近隣自治体との情報交流を積極的に行う等連携を強化し、景観まちづくりに関わる施策の向上に役立てるほか、市域境界付近における公共施設等の整備にあたって景観上の調整を図ります。

○専門家団体との連携

専門家団体やNPO等を景観整備機構に指定し、協働で景観に関する啓発事業や景観資源の維持・管理等に取り組みます。

啓発事業等においては、大阪府建築士事務所協会や大阪府建築士会等の専門家団体との連携を進めます。

○市民活動団体との連携

とよなか市民環境会議アジェンダ 21、豊中緑化リーダー会をはじめ、景観まちづくりに関わる市民活動団体との連携や協働の取り組みを図ります。

修正前（第1回審議会時点）

3 達成目標とPDCA

(1) 進捗状況及び実施効果を把握する指標

各種施策の進捗状況を把握するためのアウトプット指標を設定します。また、アウトプット指標による施策評価とあわせて、景観まちづくりの効果を把握するため、アウトカム指標を設定し、評価における参考とします。

〈アウトプット指標〉

重点的取り組みの進捗状況を端的に把握する指標を以下とします。

重点的取り組み	アウトプット指標		
	内容	現状 (令和5年度)	目標 (令和15年度)
(1) 景観まちづくりの意識向上	景観イベントの参加人数	105人 (令和4年度)	130人/実施年
	イベント等によりみんなが見つけた景観スポット数	(件) ※令和5年度推定値	(50件/実施年) ※仮数値
(2) 景観スタイリストの活躍推進	ステップアッププログラムの修了者数	37人 ※令和5年度推定値	延べ500人
(3) 重点的な地区の景観形成の推進	既存の景観形成協定、都市景観形成推進地区における意向調査の実施地区数	0地区	延べ9地区
	重点的な地区の指定（ルールの担保数）	9地区	延べ10地区

修正後

3 達成目標とPDCA

(1) 進捗状況及び実施効果を把握する指標

各種施策の進捗状況を把握するためのアウトプット指標を設定します。また、アウトプット指標による施策評価とあわせて、景観まちづくりの効果を把握するため、アウトカム指標を設定し、評価における参考とします。

〈アウトプット指標〉

重点的取り組みの進捗状況を端的に把握する指標を以下とします。

重点的取り組み	アウトプット指標		
	内容	現状 (令和5年度)	目標 (令和15年度)
(1) 景観まちづくりの意識向上	景観イベントの参加人数	105人 (令和4年度)	130人/実施年
	イベント等によりみんなが見つけた景観スポット数	<u>189件</u> (令和3年度)	<u>200件/実施年</u>
(2) 景観スタイリストの活躍推進	ステップアッププログラムの修了者数	<u>38人</u> ※令和5年度推定値	延べ500人
(3) 重点的な地区の景観形成の推進	既存の景観形成協定、都市景観形成推進地区における <u>意識調査</u> の実施地区数	0地区	延べ9地区
	重点的な地区の指定（ルールの担保数）	9地区	延べ10地区

修正前（第1回審議会時点）

〈アウトカム指標〉

市民意識調査により定期的に同じ質問に対する回答を調査し、経年的な変化を把握します。
 また、市民の実感把握としては、景観に関するさまざまな催し等の機会を通じて、市民目線から景観に関する意識の醸成度合いや景観スタイリストとしての活動への関心度等を把握していきます。

調査方法	アウトカム指標		
	内容	現状	目標 (令和15年度)
豊中市市民意識調査	豊中市の景観や風景・まちなみなどに愛着や誇りを感じる割合 ※市内に居住する18歳以上の市民を対象に、2年に1度実施している豊中市市民意識調査において「今の豊中市の景観や風景・まちなみなどに愛着や誇りを感じていますか」という質問に対し「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した割合	74.5% ※令和3年度	80%
景観に関する催しにおける参加者の意識調査	景観スポットの関心度 ※景観に関する催しにおいて、参加者へのアンケートを実施し「景観スポット（とよなか百景、都市デザイン賞・まちなみ市民賞など）に関心がありますか」という質問に対し「関心がある」「どちらかといえば関心がある」と回答した割合	—	80%
	景観まちづくりに関する関心度 ※景観に関する催しにおいて、参加者へのアンケートを実施し「催しをとおして、あなたのまちの景観を良くするために身近にできることをやってみようと思いましたが」という質問に対し「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合	—	80%

修正後

〈アウトカム指標〉

市民意識調査により定期的に同じ質問に対する回答を調査し、経年的な変化を把握します。
 また、市民の実感把握としては、景観に関するさまざまな催し等の機会を通じて、市民目線から景観に関する意識の醸成度合いや景観スタイリストとしての活動への関心度等を把握していきます。

調査方法	アウトカム指標		
	内容	現状	目標 (令和15年度)
豊中市市民意識調査	豊中市の景観や風景・まちなみなどに愛着や誇りを感じる割合 ※市内に居住する18歳以上の市民を対象に、2年に1度実施している豊中市市民意識調査において「今の豊中市の景観や風景・まちなみなどに愛着や誇りを感じていますか」という質問に対し「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した割合	74.5% ※令和3年度	80%
景観に関する催し等における参加者の意識調査	景観スポットの関心度 ※景観に関する催し等において、参加者へのアンケートを実施し「景観スポット（とよなか百景、都市デザイン賞・まちなみ市民賞など）に関心がありますか」という質問に対し「関心がある」「どちらかといえば関心がある」と回答した割合	—	80%
	景観まちづくりに関する関心度 ※景観に関する催し等において、参加者へのアンケートを実施し「催しをとおして、あなたのまちの景観を良くするために身近にできることをやってみようと思いましたが」という質問に対し「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合	—	80%
	豊中市の景観が良くなったと感じる割合 ※景観に関する催し等において、参加者へのアンケートを実施し「豊中市の景観が良くなったと感じますか」という質問に対し「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した割合	—	80%

 追加

— 文言の追記